

会 議 記 録

会 議 名 称		第8回杉並区ジェンダー平等に関する審議会
日 時		令和7年8月29日（金）午後6時～7時
場 所		杉並区役所第5・6会議室（西棟6階）
出席者	委員名	村松会長、高見副会長、赤池委員、藤岡委員、岩橋委員、櫻井委員、三戸委員、岩田委員、山田委員、鈴木委員
	事務局	区民生活部長、区民生活部男女共同参画担当課長、保健福祉部計画調整担当課長、保健福祉部管理課計画調整担当係長、保健福祉部管理課計画調整担当、子ども家庭部管理課子ども医療・手当係主査、区民生活部管理課男女共同・犯罪被害者支援担当係長、区民生活部管理課男女共同・犯罪被害者支援係
欠席者		0名
傍聴者数		6名
配付資料等		資料1 杉並区ジェンダー平等に関する審議会 委員名簿（裏面：席次表） 資料2 杉並区ジェンダー平等に関する審議会 事務局名簿 資料3 杉並区ジェンダー平等に関する審議会答申案
会議次第		1 開会 2 審議会運営の確認 3 議題 ・答申案について
村松会長		第8回の審議会を開会したいと思います。本日の審議会で答申を最終的に決定したいと思います。皆さんがここにそろうのは今回が最後ですので、いい答申になるようしっかり議論、審議していきたいと思います。 では、ここから次第に沿って進めたいと思います。事務局からお願いいたします。
区民生活部管理課男女共同・犯罪被害者支援担当係長		では、審議会の運営の確認です。まず定足数でございます。本日はオンラインの方を含めまして全員にご出席いただいておりますので、審議会条例第5条第2項により本日の審議会が成立していることをご報告いたします。 続きまして、資料の確認をさせていただきます。通番はございませんが、本日の次第。続きまして資料1「杉並区ジェンダー平等に関する審議会 委員名簿」。裏面が席次表となっております。資料2「杉並区ジェンダー平等に関する審議会 事務局名簿」。それから、資料3「杉並区ジェンダー平等に関する審議会 答申案」となっております。 本日も事務局として保健福祉部から3名、子ども家庭部から1名が参加しております。なお、本日は子ども家庭部管理課長に所用がございましたので、代わりに担当の主査が参加しております。 引き続き、本審議会は公開でございます。本日も記録のため録音させていただいておりますので、ご了承ください。また本日は広報等で使用する写真を撮影させていただきます。途中で職員が皆様のお近くで撮影させていただきますが、ご承知おきいただくようお願いいたします。 審議会運営につきまして事務局からは以上でございます。
村松会長		分かりました。 本日、傍聴の方からは撮影のご希望はないようですので、次第3に移りたいと思います。よろしいでしょうか。事前に事務局から資料が送られていますが、本日の議題は答申に向けた最終の審議になります。既に目を通していただいていると思いますが、皆様のお手元にある答申案は8月中旬に皆様から寄せていただいたご意見を反映させ、かなり細かく方策の各項目を、区の事業の実態で既に取り組んでい

	るものとか、そういうことに合わせた表現にしている。あるいは文章の構成や流れを踏まえ、より分かりやすくなるようにいろいろと全て盛り込んで、私と副会長で相談しながら、事務局にももちろん入っていただいて修正したものです。 事務局から資料の説明、補足等がございますでしょうか。
区民生活部管理課男女共同・犯罪被害者支援担当係長	では、私から説明させていただきます。 本日お配りしております資料3の答申案につきましては、8月中旬にお寄せいただいた委員の皆様からのご意見と、区の事業の実施状況を踏まえた表記を案に反映させ、本日の配付に至ったものでございます。委員の皆様からお寄せいただいたご意見は構成に係るものから、漢字、平仮名の使い分けまで多岐にわたるものでした。いずれのご意見も内容をブラッシュアップさせ、文章の輪郭をはっきりさせる上で大変参考になるものばかりでございました。 また、区の事業の実施状況に関する記載につきましては、前回の資料においては各方策の文末を「取組を求めます」という形にしておりましたが、前回高見副会長がおっしゃったとおり、区の事業の実施状況を確認し、既に実施している取組については「拡充」や「推進」、「強化」に変更するなど、より実態に即した表記としてございます。 このほか、先ほど申し上げましたとおり委員のご指摘を踏まえ主述の記載、平仮名表記の使用方法など、様々な事項を会長、副会長にご調整いただき、皆様に御覧いただいている答申案となったものでございます。 私からは以上でございます。
村松会長	ありがとうございます。 改めまして委員の皆さんには短い時間で答申案を確認していただき、ありがとうございます。皆さんのご意見を反映させた答申案を見てみますと、かなり中身が濃くなっていい答申案になっているのではないかと考えておりますが、これについてのご意見を伺っていききたいと思います。皆様の意見は可能な限り既に反映し、全体をまとめた形になっていると考えております。もう最終案なのではないかと考えていますけれども、この後各委員から一言ずつ答申案全体についての意見や感想。でも、やはりここは気になるという点。あるいは、答申を通じて区に期待すること。これまでの審議を振り返って、などをお1人ずつ順番にお話しいただきたいと思います。 最初に、オンラインのお2人にお話しいただいてから、今日はこちらからにしましょうか。こちらから席次順に、お1人ずつお願いしたいと考えております。では初めに山田さん、お願いできますか。1番バッターですみません。
山田委員	大変いい答申案だと思います。私の地域の団体における男女平等意識の重要性や、同性パートナーシップに関しても入れていただいて、とてもありがたいと考えております。最初でどの程度言っているのか分からないので、もしかしたらまた後で追加で話すかもしれません。 私は国の委員も務めていますけれども、はっきり言って国はいろいろなところから足を引っ張られてしまう点もありまして、なかなか先進的なものを入れられないのですが、こちらの答申案ではかなり踏み込んだところまで入れられているので、とてもいいと考えております。 以上です。
村松会長	ありがとうございます。一巡したらまたご意見を聞く時間は設けたいと思いますので、そのときをお願いいたします。 では櫻井さん、お願いします。

櫻井委員	今日は最後なのにオンライン参加となってしまうすみません。事務局の皆様をはじめ、すごく膨大な量だったと思うのですけれども、まとめていただきありがとうございました。 本当に各委員の方々からいろいろな意見があり、杉並区の現状も踏まえ、未来像が、これができたらすごくいいというところがまとまったのではないかなと思っています。まさに区がジェンダー視点の主流化に切り込むということですとか、それをやる上で担当の部署だけではなくてほかも巻き込んでしっかりとやっていくことですとか、そのためには男女平等推進センターの機能強化が大事だということがまさに書かれていると思うので、ぜひ次はこれを実行に移すということをしていただきたいと思いますと思いました。 以上です。
村松会長	ありがとうございます。では会場に移って、藤岡さんからよろしいですか。
藤岡委員	ここまで8回くらいあったと思うのですけれども、1回1回濃密な議論を、大変な量だったと思うのですけど、まとめていただいて本当にありがとうございました。 私に関心があったのが修学前の教育の部分であったりとか、あとはひとり親だとかの複合的な困難を抱えている皆さんへの支援あたりがすごく気になっていたのですけれども、そのあたりも入れていただいて大変うれしく思っております。あとは、先ほど櫻井委員からもありましたけれども、やはり取組の基盤。条例ですとか、あとはジェンダー視点の主流化を持つというところが、こういった施策を進めていく上ではやはり重要だと思うので、その辺りもしっかり書き込まれていていい答申案になったのではないかなと思っています。 以上です。ありがとうございます。
村松会長	では三戸さん、お願いします。
三戸委員	これまでありがとうございました。答申に関わらせていただく中で、杉並区の中で行われている取組ですとか、各課の皆さんがジェンダー平等についても思いを持って取り組んでいただけていることを感じて本当にすごくうれしかったと思っています。 今回の答申で、「全てに通ずる課題」として性の多様性について取り上げていただけたこともすごく大切なことだと感じています。性の多様性について担当課のみの取組になってしまっていて、全てに通ずる課題と認識していただけないことも多い中で、この答申を基に杉並区の中で計画にどう落とし込まれて、取組になっていくのか私も楽しみだと感じています。全国の自治体の中でも先進的な取組の1つになっていくのではないかと期待しております。 ありがとうございます。
村松会長	ありがとうございます。では岩田さん、お願いします。
岩田委員	しっかりきれいにまとめていただいていると思います。構成はすごくよくなりましたし、課題とか取組、それぞれ余すところなく必要なもので、書けるものは書いてあると。そのように感じますので、すばらしいと思いました。8回目ですけど、事務局の方や会長、副会長の取りまとめに本当に感服というか、感激しております。長らくありがとうございました。 あと、内容面では本当に各先生方が取り上げたことを、書けるものは余すところなく書いていただいていると思いました。あと三戸さんからもありましたが、これはすごいと思ったのは、やはり全庁的な取組として考えをしっかりと庁内に示して、実際にそれを具体的に進めていく。そういうものが表れているし、恐らくこの答申に基づいて一層の取組を進めていただければ、さらに杉並がよくなっていくのかなと思います。

	よろしくお願いいたします。
村松会長	ありがとうございます。鈴木さん、委員としては途中からのご参加でしたけれどもよろしくお願いいたします。
鈴木委員	前回から参加ということで、自分は内容的にはお話することはできなかったのですが、読み手として読ませていただくと、「ジェンダー視点の主流化」ですとか「差別、偏見の解消」など、本当にとっても大事な視点が具体的に示されている答申だと感じました。私は学校に長くいたわけですがけれども、学校現場などでも具体的に指導の視点が見えやすいかなという印象を受けています。私としては、内容的なことよりむしろ表記ですとか言葉の使い方等について一緒に考えさせていただきましたけれども、私自身にとってもとてもいい勉強になりました。 ありがとうございました。
村松会長	ありがとうございます。ちゃんと評価していただいて。次は岩橋さん。
岩橋委員	読んで来たのですけれども、とても読み込んだといえる状態ではないです。もう、言うべきことは言った。あとはもう会長、副会長にお任せという感じで、私はそもそも校正しようなどという立場ではないと思っていたのですが、これを読んで答申とはこうやって書くのだと思いました。陳情書とは違うというのが1つ。 それから、前回の会議のときに『私たちはこういうことが必要だ』という議論しかしていないから、文章的にすっきりしなくても、もうそのままでもいいのではないですか』という発言をしたのですけれども、それから私は杉女連で直接区役所の職員の方と対応する場面はありますが、推進状況調査報告書の勉強会をしても「なんとか委員」の立場で話を聞いたわけではなく、今回も出席できなかったもので、どうなるかなと思っていたのですけれども、現状を踏まえた答申の文章にしますという形で、確かに何となく雰囲気が変わっているなという感じで、とても読みやすかった。はっきりいって、すっきりした感じがしました。 それから「ジェンダー統計」、「ジェンダー予算」という言葉がしっかり入っているのと、庁内横断組織の設置も入っているのも、この間、私たちが何だかんだと要望してきたことも入れていただいて、私たちはとにかく条例、条例と言ってきたのですけど、その条例と組織的な裏づけがしっかり入っているのありがたいです。仲間が毎回傍聴に来ていまして、とても厳しい環境でした。 皆さん、ありがとうございました。
村松会長	ありがとうございました。では、赤池さん、お願いします。
赤池委員	本当にお疲れさまでした。どうもありがとうございました。 毎回の会に参加することで、大変学びになりました。これに対して向き合うこと、準備すること、意見をやり取りすること。これこそが学びであり、必要な場であると。私は7月のジェンダー平等の聴くオフ・ミーティングに一般参加者として1回参加したのですけれども、例えばああいう場が1つあるかないかでまず大きく違うし、そのような場が継続することで、区民自らが自分ごととして、自分の学びとして何が必要か、どうやって自分たちの区をジェンダー平等のまちにしていこうかということが自分ごととなって、その力をつけていく。そうした場が今後より具体化していくことを願っています。今回はその初めの第一歩であると。私は来月杉並の男女センターの講座の変遷なるものをまとめて学会で報告する予定もあるのですが、杉女連さんが条例をということで長年活動してこられたこと、大変尽力されてこられたことがよく分かりました。そして、特別区に関していうならば決して早くはありません。条例を持っていないところのほうが少ないというところで、本当に大きな1歩だと思っております。

	すみません。細かなことで、私も僭越ながらいろいろな修正案を提示して、それをほぼ網羅してくださったことを大変感謝しております。ありがとうございました。 あと2点ほどです。8ページの区の意識調査のデータの見方なのですが、これに注釈をつけていただいていたありがとうございました。このような抽出調査で、調査自体は恐らくいろいろな方に聞かれて、母数を見ると男性が4割、女性が6割の回答で、詳しく見るといろいろな世帯の方は恐らくいるであろうということが見えてきました。男女で家事をしていると回答した人が意外と多くいて、24%でありまして、それを子育ての所管でやっていらっしゃる調査でも、子育て世代を対象とした調査で「どのように育児、家事を分担していますか」という質問に「父母ともに」が65%と。だから近年、家事、育児にコミットする人が調査の上では本当に増えていて、まだ素案でしょうけれども、今回の第6次基本計画の中でも特に育休を取得した男性が増えたということは恐らく書かれていたと思います。 そうやってより詳しく、具体的に区の実態を、今後ジェンダー統計なるもので把握していくのは本当に重要なことであって、他自治体の事例などでいうと、例えばそれをまた区民とともに調査したり、センターに調査機能を持たせたりということもあります。様々な方策はあるのですが、より杉並に適した方法で検討していけることを期待しております。 そんなところですか。また今後とも皆さんといろいろと情報を交換したり、この機会を本当に素晴らしいご縁として、一緒にジェンダー平等な社会を作っていければいいなと思っております。どうもありがとうございました。
村松会長	ありがとうございました。皆様からいろいろご意見を頂き、赤池さんからも今ご説明のあった調査の結果の読み方についていろいろご意見を頂いて、注がついたりとか、ご趣旨はかなり汲み取ったつもりで修正させていただきました。細かくデータを見ていただいてご指摘があったので、改めて私も調査報告書を読み返したりとか、大変参考になりました。赤池さん、ありがとうございました。 一応一巡して、皆様からそれぞれ答申案に対し肯定的なコメントをいただきました。8回でここまで持ってきたわけですから、皆さんのお力はすごいと思うわけですが、一巡しましたけど最初に発言があった山田さんがまだ何か言い足りなさそうだったし、それ以外にも一通り回ったところで改めてご意見だとか感想を付け足したいという方がありましたら。
山田委員	特に、大丈夫です。
村松会長	山田さん、どうぞ。いいですよ。遠慮しないで、どうぞ。皆さんがすごくスムーズに進めてくださったので、時間的には大丈夫ですので。いいのですか。 ほかには、いかがですか。
山田委員	特に大丈夫です。ありがとうございました。お礼を言うのを忘れておりました。
村松会長	分かりました。ほかはいかがでしょうか。では岩田さん、お願いします。岩田さんにも細かく文章を見ていただき、ありがとうございました。
岩田委員	内容面で質問が2か所ありまして、あとは表記の方法で何点か気になるところがあるので、表記云々は事務的に後ほどメールなどで送って統一していただければいいかなと思うのですが、それでもいいですか。
村松会長	聞いておきましょうか。細か過ぎる？
区民生活部管理課男女共同・犯罪被害者支援担当係長	もしよろしければ、ここで。

岩田委員	すみません。では質問の中身のことで、お先に2点申し上げます。 1つは10ページ目の課題の6番の文章に「個人の尊厳が守られ」と書いているのですけれども、文章の流れが悪くて、これは入れなければいけなかったのか。その趣旨を教えてくださいませんか。
区民生活部男女共同参画担当課長	今のこの文章の中で「個人の尊厳が守られ」という、この1部分の表記を加える必要があったのかというお話でよろしいですか。
岩田委員	そのとおりです。ないほうが自然かな、と思って。あえて入れる意味合いがどうかと思いました。
区民生活部男女共同参画担当課長	分かりました。基本的に委員の皆様のご発言をまとめた形で進めておりまして、もちろん今日もまだ審議会ですので、ご意見を頂くことができます。念のためこれまで皆様のご意見をまとめてきていることで、事務局では文言を新たに作ったものではないので、こちらのご意見を頂いた方のご発言をまとめた形になります。いろいろな方にご意見を頂いた中で「個人の尊厳」が委員のご意見の際にどういう形で入ったかというのは、多分一番初めから入っていたとは思いますが。
岩田委員	承知しました。私の読み方がおかしかったです。そのままで全く問題はありません。
村松会長	いいですか。
岩田委員	「尊厳が守られ」と、「知識を得られる」。すみません。読み方が間違っていましたので、ここは疑問が解消されました。原案どおりでお願いします。
村松会長	多分、前から入っていた文言だと思います。
岩田委員	分かりました。もう1つ、中身のところは、隣のページの8番のところです。ここは「教育・保育・育成」と並んでいますけれども、この「育成」は多分ここにしか出てきていなくて、この表現にも違和感があって、なくていいのかなと感じたのですが、これはどういう趣旨で入れられているのでしょうか。
区民生活部男女共同参画担当課長	こちらのご発言を頂いた方にお尋ねする形でよろしいですか。こちらの修正の中でこの部分の文言の追加を頂いたのは委員の方でいらっしゃると思うのですが、私の記憶では櫻井委員からこの部分のご意見を頂いた気がするのですが。間違っていたら申し訳ないのですが、確認させていただいてよろしいでしょうか。もしこの文言を頂いている場合には、想いのところをお伺いできればと思ったのですが、いかがでしょうか。
村松会長	学校外活動とか、そういうイメージではないですか。社会教育はこの間確認してもう1回復活させましたけど。「教育・保育」だけではなくて、そういう話で出ていたのではないかと思いますので、どうでしょうか。
区民生活部管理課男女共同・犯罪被害者支援担当係長	前回の資料の際にも「育成」という言葉が入っておったのですけれども、前回の時に「学校・幼稚園・保育所・児童館」という言葉が入っておりまして、その後のやり取りの中で教育というカテゴリーの中で言葉を整理して、「児童館」という言葉を落としたというやり取りがあったかと思います。その中で児童館とは児童の健全育成の場として活用されているものですので、その「育成」という言葉が残っていたのかなと記憶しております。 言葉としては、子どもたちが学校生活並びに成長の場とか、子どもたちが放課後を過ごす場としての中で児童館がございますので、それも含んでこの下にあると。
岩田委員	ご説明ありがとうございました。了解というか、納得いたしました。

村松会長	今の話を聞くとすごくよく分かって、育成のイメージは大体そういう感じだったのですが、「児童館」という言葉を外したのはどうしてでしたか。入っていたこともあるのですよね。
区民生活部男女共同参画担当課長	学校や幼稚園・保育所は昼間子どもの居場所という形で、毎日決められている習慣の場と捉えたのですけれども、児童館はまだ意味合いが違う居場所という形で考えて、昼間子どもたちが習慣的にいる居場所という考え方で、「学校・幼稚園・保育所」に整理させていただいた経過でございます。 ただその際に、「教育・保育・育成」が、学校・幼稚園・保育所で行われる内容として当時違和感がなかったため、「育成」はそのまま残っている状況でございますが、もし違和感があるということであれば、育成をしていないということではないのですけれども、文脈の違和感があるということであれば、この場で皆さんの合意があれば、最終答申に向けてこの部分は修正を図るということになるかと思っておりますので、この部分のご議論を頂ければと思うところでございます。
村松会長	多分ここの議論は割に広くとることが趣旨でこういう議論をしてきた気がするのですが、削ることはないかなという気がします。児童館についてはそういうご説明があったのですが、原案のままでいいか、何かそういう言葉を復活するか。このくらいの修正だったらここで決められるかと思えますけれども、いかがですか。このままでよろしいですか。ご説明した上で。
岩橋委員	児童館は大事だから入れてもいいのではないですか。
区民生活部男女共同参画担当課長	一旦考え方を整理しておりますので、こちらで進められたらということで事務局として全体のロジックを整理しています。「育成」は今ほど会長がおっしゃったように、むしろ教育よりも広い意味であると思っておりますので、もし委員のほうでの解釈が可能であれば、会長がおっしゃったように削るよりは残す形でより広い意味として捉えるということに進められたらいかがでしょうか。 原文で残すのか、もしくは岩田委員からのご指摘では「育成」に違和感がありましたので、削らないと文脈がおかしいということであれば削る考え方もありますが、原文で残す可能性がもし全体の文脈の中であれば、ご検討いただければと思うところです。
村松会長	「児童館」を入れない趣旨は分かりました。そういう意味では「育成」はもう少し広く、学校と保育所だけではなくてももう少し広いという意味を取って、復活の声もあったくらいですから、ただ言葉で入れるのはこれまでの部内の調整が多分あるので、結構大変なのかもしれないので、原案どおり「育成」は残して、ただし「児童館」は入れないということではいかがでしょうか。よろしいですか。趣旨としてはそういうことで、ご質問があれば。ここには子育てに関わるいろいろなことを含んでいる、それを「育成」という言葉で表していますという、育成の現場という形でご説明するというところでいかがでしょうか。岩橋さん、よろしいですか。
岩橋委員	「保育所をはじめ」と書いてあるので。
村松会長	そうです。「はじめ」と書いています。ほかにも含めますということですので、ではそれをご了解いただいたということで原案どおりに行きたいと思います。 岩田さん、ほかにもご意見がありますか。その2か所。
岩田委員	すみません。あと、表記の問題で幾つか。さっき、ここで言ったほうがいいのかというお話だったのですよね。何箇所かあって、順不同で述べます。 1つは、句点を入れたほうがいいのかと思ったところがあります。内容にも多少かわるかもしれませんが。5ページ目の1番の「また」で始まる段落の中に、「さらに多様な性への理解促進」というのがあるので、「さらに多様な」ではなくて、「さらに、」とすると、「さらに」が「向けた社会的な動き」にかかる

	ことが明確になるので、「さらに」の後に点を入れていただいたほうがいいと思います。 では、今ざっと列挙します。1つは「いまだ」です。大体漢字で「未だ」と書いてあると思うのですが、8ページの3段落目の「社会にいまだ根強くある」という「いまだ」が平仮名になっているので、これが気になったと。どちらかに統一すべきだと思います。 あとは、これは揺れているわけではなくて表記の問題で、「見出す」というやつに「い」が入っていないと違和感があると。ただこれは違和感なので、そんなにこだわりはしませんけど、用言なので「見い出す」と「い」も入れたほうがいいです。 反対のことで「思い込み」は平仮名で「い」と「み」を入れられていますけど、体言なのでその「い」は要らないかなと感じました。それで全てです。
村松会長	では、今のところについては事務局で整理していただけますか。
区民生活部男女共同参画担当課長	もちろんでございます。
村松会長	岩田さん、それでよろしいですか。
岩田委員	はい。
村松会長	ありがとうございました。丁寧に見ていただき、ありがとうございます。ほかに2巡目みたいな形でご意見がある方。赤池さん、どうぞ。
赤池委員	1か所だけ私がお伝えしたのがうまく伝わっていないかなと思うところがありまして、15ページの5番目です。「相談員の配置の充実や情報発信・啓発の強化」。ここの「強化」を「推進」に変えて、最後に「強化」を入れてはいかがかというのが私の意見だったのですが、元の「強化」が残ってしまっていて、「強化」が2つ重なる形になってしまったので、もし可能であれば先の「強化」を「推進」ではいかがかかなと思います。
区民生活部男女共同参画担当課長	今の5番の1行目の「情報発信・啓発の強化」の「強化」を「推進」に変えるということでよろしいでしょうか。
赤池委員	はい。よろしいでしょうか。
区民生活部男女共同参画担当課長	承りました。
赤池委員	1つの理由づけとして、一応案にも書いたのですがけれども、若年女性のコンタクトは大変難しく、私はこの間ジェンダー関係にまつわる研究会で札幌と沖縄にも行って、各センターの方にお話を聞いたりもしました。さらに都内で若年女性の支援に力を入れている自治体の方とか、長の方のお話を聞く機会があったのですが、支援臭なるものが出てしまうとそれだけで当該の方たちはもう寄りつかなくなるのだと。だからやり方に対しては非常に工夫したほうがよくて、内々に強化ということはあったとしても、見せ方の問題というのは非常にセンシティブであって、あまり「相談に来て、来て」みたいな、ものすごくこちらからアプローチするのは逆に引いてしまうのではないかなという印象を持たれないかなというのが気になったので、そのような提案をしました。
村松会長	ありがとうございました。
赤池委員	すみません、あともう1点、6番に関してもよろしいでしょうか。こちら「啓発」というので、私は「学習機会の充実」も入れてはいかがかかなと思ったのですが、リテラシーに関してなのですからけれども、これはユネスコの生涯学習などでも

	言われていて、リテラシーとシチズンシップ教育は柱になっていて、要は学び合う中でリテラシーの力をつけていくという考え方に基づいて、「啓発」というとどちらかというと知らない相手に一方的に何かを教え込むみたいな、結局主従の関係。教え、教えられる関係が固定化されるイメージもあります。 それを転換するためにもリテラシー、市民のみんなが力をつけていくことは本当に大事なことであり、特に性情報に関して接触する方たちがそのような力をつけていく。そして加害者が増えないというのがまず一番大事なことであるので、そのようなことも含めて一方的に情報を発信するよりも、受け手がどうやってそれを自分のものとして学んでいくかを考えた際に、啓発プラスアルファがあったほうがいいのかということ、そのような提案をした次第です。
村松会長	すみません。「啓発」は残す。残さないで、「学習機会の充実」に置き換える。
赤池委員	「啓発」もあっていいと思います。それと並列して「学習機会の充実」という。
村松会長	「啓発及び学習機会の充実」みたいな感じですね。今2か所、5番の2行目に、それこそ「啓発の強化」と書いてあったところを「啓発の推進」にすることと、それから6番の末尾を「メディアリテラシーに関する啓発並びに」ですか。「及び」かな。「学習機会の充実」とする、というご提案がありました。これはこのまま使わせていただいてよろしいでしょうか。
区民生活部男女共同参画担当課長	では、間に使う言葉は「及び」でも、あと中黒とかでも大丈夫ですか。
赤池委員	何でもいいです。
区民生活部男女共同参画担当課長	分かりました。
村松会長	では言葉としてはそれにしていくということで、皆さんよろしいですか。もう今日ここが最後なので、一応確認しておきたいと思います。 ありがとうございました。細かいところまで丁寧に見ていただいて、言われればそうだなと思いました。 ほかにございますか。鈴木さん、お願いします。
鈴木委員	とても細かいところで表記のことなのですが、11ページの14番目の項目の2行目のところが「課題意識を持ち」が漢字になってるのですけれども、「持つ」は多分開く方向だと思うので、ご確認をお願いいたします。 以上です。
村松会長	「持ち」を開くんですね。分かりました。ありがとうございました。ほかは平仮名で、開いているのだと思いますので。 ありがとうございました。本当にブラッシュアップされてきました。そんなところでしょうか。よろしいでしょうか。 ありがとうございました。おかげで大変細かいところまで見ていただいて、手直しできたかなと思います。では持ち越しになったことはほとんどなくて、細かいところの詰めを事務局でやっていただければ、会長、副会長まで回ってくるほどのことは今なかったですね。そのところはみんな了解だったと思います。
区民生活部男女共同参画担当課長	もちろん今日お直しいただいたところの最終形を皆さんにご共有する必要がありますので、事務局のほうで直したものをまた皆様には送らせていただきますが、一応それをもってフィニッシュと考えていいかということでよろしいでしょうか。
村松会長	そういうことでよろしいでしょうか。最終的にはもちろん皆様に御覧に入れるようにしたいと思います。

	そうしましたら最後に副会長からも、改めてこの審議会や答申に対して一言頂きたいと思います。よろしくお願いします。
高見副会長	皆様いろいろな角度からこの審議会において専門的な知見をお聞かせくださり、本当にありがとうございます。今日が最後ということで、この8回に及ぶ審議会が、無事に何とか終わりを迎えることができ安堵しているとともに、少し寂しい気持ちもございます。毎月月末くらいに夜ここに集って、私はワーク・ライフ・バランスの研究をしているのですが、時間帶的にいろいろあるという思いもありつつも、そういう月1の行事みたいなのがなくなるのは寂しいところもあります。 私はジェンダーを少しは研究してきたつもりですが、まだまだと気づかされました。私は労働の関わりで、働き方とかエンパワーメントなどの関わりでジェンダーを学んできたところで、この審議会がそれにとどまらず人権とか教育とか、地域とか困難、いろいろな領域を扱い、様々な委員の方からのレクチャーを含めて学びがあって、さっき赤池委員からも毎回の審議会が学びだったというお話がありましたが、私も本当に同じ気持ちで、赤池さんほどの熱量を持って私が迎えられたかどうかはよく分からず、心もとないところですが、こういう機会に皆様から教えていただいたことは非常にあります。 この答申を見ましても、やはり全部読み応えはありますが、例えば「目指すべき未来像」などを見ますと、ここはすごくよく議論したとか、課題についても、皆さんと議論したことが1個1個思い起こされて、非常に感慨深いところがあります。結果として32の方策ということですから多岐にわたるかなりボリュームな答申になって、ほかにはないようなものができたのは本当に誇らしい思いで、皆様に本当に感謝しかございません。この審議会が本当に大変充実していたというあかしなのではないかなと思います。この審議会の答申はもちろん今後の杉並区の行政にとっても有用だと確信しておりますけれども、ほかの自治体を含めいろいろなところにおいても、多分今後この分野において参照されるべき1つの形を作れたのではないかなと思っております。 この審議会を通じて全面的に支えてくださった磯淵課長をはじめ、事務局の皆様には、ご尽力が多大なものと心より感謝を申し上げます。会長の村松先生には、優れたリーダーシップとあふれんばかりの情熱でこの審議会をリードしてくださいました。私は毎回横にいて本当にいろいろ学ばせていただきましたし、大変幸せでした。ありがとうございました。
村松会長	ありがとうございました。 そしたら、最後に私からも一言だけ。まず、委員の皆さんには後でもう1回申し上げますけど、とにかくご協力ありがとうございました。事務局は今日そこに来てくださっています区民生活部長の寺井部長、それから磯淵課長、担当の高橋さん、日下さん。本当に、皆さんの支援がなかったら8回でここまでまとまらなかっただろうと思っております。会議の進行など、会長としてはいろいろ不十分なところもあったと思って毎回反省気味で、本当に皆様にはご迷惑をおかけしましたが、ご協力でここまでこぎつけられてほっとしております。今までもありましたが、皆様の積極的なご意見だとか刺激的な学ぶことのできるご意見のおかげで、最終答申が本当に8回でここまでまとまったなと思います。本当に全員の力でここまでたどり着いたなと思っております。 杉並区は早かったわけではないという話もありましたけれども、先行する自治体の資料ものおかげで参考にできましたので、そういうのを参考にしつつ、でも皆さんからのご発言にもありましたように、杉並独自のものになったのではないかなと思っております。

	答申では、区には個々の方策の推進のほかにジェンダー平等に関する条例の策定、ジェンダー主流化を推進するための庁内横断的な組織の設置、それから拠点としての男女平等推進センターの機能強化などを求めました。本答申を生かすためにも、ぜひ早急に取り組んでいただきたいと思います。 最後に個人的なこと。この審議会をやっている最中に、私は 81 歳になりました。開会のときにも言ったかもしれないのですが、生まれてからこの方、ほんの少しだけ、数年だけ区民ではなかった時期がありましたけど、ずっと杉並区民です。地方にいたこともあるのですが、外国に行っているときは区民でした。80 年近くとって大丈夫だと思います。その一方で、過去 50 年間くらいなのですが、ジェンダーのことを私のライフワークとして取り組んできたわけですが、その私が公的なキャリアの最後にずっと住んできた杉並区のジェンダー平等の推進に関われたことを大変うれしく思っています。声をかけていただきありがとうございます。 しかし、今回この会長職を含めて、多分若かったらもう少ししてきばきとやったなと思うところは多々ありまして、反省もあります。それで、私にふさわしいと思いますか、杉並区のジェンダー平等に関する審議会にかかわらせていただいたことを機に、この種の仕事はこれで最後にしようと思いを決めております。本当にお世話になりました。ありがとうございます。もう 1 回お礼を申し上げます。ありがとうございます。 最後は、連絡事項の前に、今、お礼を申し上げましたが区民生活部長からも一言お願いいたします。
区民生活部長	区民生活部長の寺井でございます。事務局を代表しまして、皆様にお礼を申し上げます。 全 8 回、毎月月末でございました。集まっていただきまして熱くご議論いただいたことに大変感謝しています。非常にハードスケジュールでしたけれども、中心となって男女共同参画担当課長の磯淵が頑張っておりましたが、磯淵はもともと区の職員ではございませんで、昨年度から公募により採用された民間出身の課長ということで、ハードスケジュールなのはそこに原因があるのかもしれない。皆様に熱心にご議論いただいて大変感謝しています。 答申を頂きまして、この答申をより具体化していくのは区の役目でございますので、条例の検討という話もありましたし、それから全庁横断的な組織、そしてセンターの話もございました。ジェンダー主流化も含めて様々なことをこれから具体化していくことが、我々の仕事として待っております。ですが、答申にもあるとおり、杉並区は原水爆禁止署名運動がありましたけれど、女性の社会運動が盛んな地域ということ。そしてこの審議会もほぼ毎回区民の傍聴の方に来ていただいているように、非常に区民の意識が高い地域だと思っています。 ですのでこうした土壌を糧に、このジェンダー平等社会の推進に向けてより大きな木を育てて、花を咲かせていきたい、実をつけていきたいと考えております。令和 5 年度にいわゆる性の多様性条例を施行してパートナーシップ制度を始めましたけれども、それが令和 5 年度。そして昨年度は子どもの権利に関する条例を制定いたしましたし、そしてさらに外国人との共生、多文化共生の基本方針を策定しました。そして今年度は、このジェンダー平等の審議会にご答申を頂いたといったことでございます。人権の課題について杉並区が 1 つ 1 つ形を表しているということかなと思います。人権が尊重される地域社会を目指してこれからも杉並区は頑張っておりますので、皆様ご理解とご協力をよろしくお願いします。 皆様、大変ありがとうございました。
村松会長	ありがとうございます。では、連絡事項をお願いいたします。

区民生活部管理課男女共同・犯罪被害者支援担当係長	では最後に私から連絡事項をご案内申し上げます。会場にお集まりいただきまず審議会といたしましては本日が最終回となりますけれども、今回の審議会においても会議録の確認がございます。9月8日頃に会議録の初稿を送りいたしますので、最後の会議録の確認をよろしくお願いいたします。 続いて答申と、本審議会の終了についてご案内いたします。区長への答申については、来週以降村松会長から区長へ答申案をお渡しいただこうと思います。ご列席いただける方には改めてご案内いたしますので、区役所までご足労いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。 なお、本審議会の設置を規定している条例では、答申日の翌日に条例の効力を失うとされてございます。そのため、答申日翌日に本審議会が終了となることをご承知おきいただければと思います。 最後に、事務局として至らぬ点が多々あったかと思いますが、日程調整、資料確認、会議録確認におきまして皆様の多大なるご協力を賜りまして、改めて御礼を申し上げます。どうもありがとうございました。
村松会長	本当に事務局にはお世話になりました。議事録の確認が来て、次の資料が来てという、本当になかなか忙しい8か月でした。1月からですよ。おかげさまで、ここまで来られました。ではこれを持ちまして、集まっの審議会としては、これで今日の会議は閉会したいと思います。本当にありがとうございました。お疲れさまでした。